

次期学習指導要領等に向けた審議まとめに関する意見

全日本教職員連盟

1 はじめに

全日教連は、教育の質の向上と、それを支える学校現場の持続可能性の双方を担保する「実現可能性の確保」の重要性を踏まえ、具体的な提言を行ってきた。この度示された審議まとめは、「主体的・対話的で深い学びの実装」と「多様性の包摂」に挑むと同時に、これまで教師の熱意と努力への過度な依存によって支えられてきた学校教育の構造を見直し、教育課程全体に通底する基本方針として「実現可能性の確保」を正面から掲げた。この基本姿勢は、多忙を極める学校現場の切実な課題感に深く寄り添うものであり、全日教連としても、その基本的な方向性に対して賛同するものである。

2 標準授業時数見直しへの懸念について

今般の審議まとめ公表に伴い、一部報道等で「標準授業時数が3~4%削減される」と報じられたことを契機に、社会や保護者から「基礎学力の低下につながるのではないか」といった懸念の声が寄せられている点について、現場を預かる教職員団体としての見解を述べる。

結論から申し上げれば、今回の標準授業時数の見直しは、指導内容や到達目標そのものを切り捨てる「量の削減」では断じてない。それどころか、GIGAスクール構想の下で1人1台端末が定着した現代において、子供たちの「確かな学力」を本質的に保障・高めるための改革である。その根拠としては、小学校における「情報の領域」の付加や、中学校における「情報・技術科」の創設等、社会の基盤となった情報活用能力を体系的に育成するため、これまで各教科の中で個別に行われていたICTの基本的な活用指導を集約・移行させる点が挙げられる。これにより、国語や算数・数学等の各教科においては端末操作の指導から解放され、各教科本来の固有の問いや本質的な概念の理解に、より集中的に時間を割くことが可能となる。

国においては、今回の時数見直しが学力低下を招くものでは決してなく、むしろ基礎基本の徹底と学びの質の向上を確実に果たすためのものであることを、保護者や国民に対して丁寧かつ明確に周知・発信していくことを強く要望する。

3 調整授業時数制度の創設について

現在の学校現場においては、特別支援教育の充実、不登校や不登校傾向にある児童生徒へのきめ細かな対応、日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援等、教室における子供たちの多様性は格段に深化している。教師の努力だけに依存する指導体制では限界に達している中、これまで総授業時数の見直しを求めてきた立場から、学校の裁量で柔軟な運用を認める「調整授業時数制度」の創設が盛り込まれたことは、現場の実態に合致するものであると考える。

「調整授業時数制度」を活用することにより、これまで時間が足りずに取り残されがちであった児童生徒に対し、つまずきの解消や未習得事項の学び直し、個に応じた補充指導を組織的に行うことが可能となる。PISA調査でも課題として浮き彫りとなった低得点層への支援等、全ての子供たちに基礎的・基本的な学力を定着させる鍵となる。

審議まとめにおいて、「学習枠」と「研究・研修等枠」が位置付けられ、「研究・研修等枠」の上限が「最大35コマ（概ね週1コマ）」と設定されたことは、まさに正鵠を射た判断

であると強く支持する。学期中かつ勤務時間内において、組織的な授業研究や児童生徒理解の共有を計画的に組み込むことで、週 27 コマの授業と週 1 コマの研究・研修を基本とする新たな週時程を学校文化として定着させ、「学習枠」と「研究・研修等枠」が相互に高め合うような正のサイクルを確実に駆動させることを国に強く求める。

更に、この調整授業時数制度を学校現場で真に効果的に活用し、子供たちと教師の双方に「豊かな学びの余白」を生み出すためには、学習指導要領における学習内容の精選に加え、指導の主たる媒体である「教科書の内容の精選」が必要不可欠である。

いかに学習指導要領自体のスリム化を図り、調整授業時数を創設したとしても、日々の授業で用いられる教科書が膨大化したままでは、学校現場には「教科書に掲載された内容を全て教え込まなければならない」という強い固定観念が残ってしまう。その結果、授業時数の不足に追われ、せっかく導入される調整授業時数の活用自体が「時数を削ることによる未履修や学力低下への懸念」という不安に阻まれ、形骸化してしまう恐れが高いと言わざるを得ない。

教師が教科書「を」全ページ教え込む授業から、教科書「で」概念や見方・考え方を深める授業へと真に転換し、各学校が安心して時数を下回って調整授業時数を生み出すためには、国が主導して教科用図書検定調査審議会等と緊密に連携し、教科書に掲載される内容、用語の範囲、及び総ページ数・分量の「抜本的な精選・スリム化」を断行することが不可欠である。学習内容の精選と教科書内容の精選が揃って初めて、調整授業時数制度は現場で実効性を発揮し、指導改善と個に応じた手厚い支援へと結び付くものであると考える。

4 「指導と評価の一体化」と教師の負担軽減を両立する学習評価

現行の観点別学習評価、特に「主体的に学習に取り組む態度」の評価においては、客観的・定量的な説明責任を果たそうとするあまり、ノートの提出頻度や課題の締切遵守、授業中の挙手回数といった、本来の学習の本質とは異なる形式的な側面の測定に陥りがちであった。これが教師に対して細かな提出物のチェック等のエビデンス集めという過大な事務負担を強いる一方で、不登校等の事情により授業に出席できない児童生徒に対しては、その状況そのものが要因となって学習への取組が正当に評価されず、出席や提出物の有無という形式的な物差しが、かえって子供たちの自己肯定感を奪う結果を招いているという現実を厳粛に受け止めなければならない。そもそも学習評価の本来の目的は、成績をつけることではなく、評価を通じて児童生徒自身の学びを深めるとともに、教師が日々の指導をより良いものへと改善していく「指導と学習のプロセスそのものに生かすこと」にほかならない。

この度の審議まとめにおいて、「学びに向かう力・人間性等」の評価を数値・段階評価から外し、教育課程全体を通じた「個人内評価」へと移行すること、また現場の過大な負担となっている評価規準の作成や事務手続きを大幅に簡素化・合理化する方針が打ち出されたことは、現場の長年の苦悩に応える転換であり、支持する。

「評価を記録・処理する業務」に追われる本末転倒な状況から脱却し、評価を本来の目的に引き戻すことこそが急務である。子供の学びのつまずきに寄り添い、その場でアドバイスや支援を与える本来の指導に注力できる環境を整えるため、国においては、現場が迷わず運用できるよう、日常の見取りに即したシンプルで実践的な手引きや評価例を提示することを要請する。

5 情報活用能力の抜本的向上と、技術分野等の指導体制・条件整備

AI 時代を生きる子供たちのために、小学校総合における「情報の領域」の付加、中学校における「情報・技術科」の創設、高校「情報科」の充実は不可欠な改革である。追加で必要となる時数の確保に当たり、特定の教科だけに負担を求めるのではなく、35 コマ以下の教科等を除いた各教科から「同一の考え方に基づき時数を広く薄く減ずる（3～4%程度）」方針は、全体の均衡を保つ観点から妥当である。

しかし、新教科・領域の創設を実効性あるものとするためには、人的・物的な条件整備が大前提となる。

① 質の高い教材と ICT 支援

指導に当たる教員の準備負担を軽減するため、国が先頭に立って、端末上でそのまま配付・活用可能なデジタル教材や模範的な授業動画等の「質の高い学習者用・指導者用一体型教材」を開発・提供していただきたい。教材の提供にとどまらず、継続的なアップデートと、トラブル時に学校だけで抱え込まない専門の ICT 支援員の全校配置等、機動的な人的支援を求める。

② 技術科等の専門的人材の確保

中学校技術分野をはじめとする専門教科等では、担当教員の決定的な専門的人材不足、免許外担任や臨時免許状による授業の常態化が極めて深刻である。専門的なものづくりやプログラミング等で子供たちが本来受けるべき質の高い指導の機会を奪うだけでなく、免許外で指導を余儀なくされる教員に大きな負担を強いる要因となっている。

国においては、免許法認定講習の大規模実施や外部人材の積極的な登用をはじめ、教員養成課程の見直しに至るまで、あらゆる施策を総動員し、技術科等の教員確保に向けて文字通り全力を注ぐよう、強力な対策を講じることを強く要望する。

6 結び

今次改訂の理念である「多様な子供たちの『深い学び』を、確かなものに」という崇高な目標は、学校を持続可能なものとするための給特法等改正法に基づく勤務環境整備が名実共に達成されて初めて具現化する。

全日教連は、多様な子供たちを包摂し、教師が授業と子供たちへの情熱をもち続けることができる学校現場の実現に向け、調整授業時数制度や教科書精選、学習評価の合理化、教員確保プランが確かな予算措置とともに全国の学校へ早期に導入・具現化されることを強く願う。